

第44回全国高等学校総合文化祭（2020 こうち総文）

映像物・写真・録音物の販売を目的とした撮影・録音に係る公募型プロポーザル募集要領

1 事業の概要

(1) 事業名

第44回全国高等学校総合文化祭（2020 こうち総文）映像物・写真・録音物の販売を目的とした撮影・録音

(2) 事業の目的

令和2年7月31日（金）から同年8月6日（木）にかけて開催される第44回全国高等学校総合文化祭（2020 こうち総文）において、各部門大会の運営に必要な標記役務を提供していただくため、多くの経験と専門的ノウハウを持つ事業者を募集し、各1者ずつ選定することを目的とします。

(3) 事業内容

映像物（DVD・Blu-ray Disc）（以下、「DVD等」という。）・写真・録音物（CD）の販売を目的とした撮影・録音

内容	部門	仕様書 No.
DVD等・写真・CD	①吹奏楽 ②器楽・管弦楽	①-1 吹奏楽部門DVD等
		①-2 吹奏楽部門写真
		①-3 吹奏楽部門CD
		②-1 器楽・管弦楽部門DVD等
		②-2 器楽・管弦楽部門写真
		②-3 器楽・管弦楽部門CD
DVD等・写真	③合唱 ④日本音楽 ⑤郷土芸能 ⑥マーチングバンド・ バトントワリング ⑦弁論	③-1 合唱部門DVD等
		③-2 合唱部門写真
		④-1 日本音楽部門DVD等
		④-2 日本音楽部門写真
		⑤-1 郷土芸能部門DVD等
		⑤-2 郷土芸能部門写真
		⑥-1 マーチングバンド・バトントワリング部門DVD等
		⑥-2 マーチングバンド・バトントワリング部門写真
DVD等	⑧吟詠剣詩舞	⑧-1 吟詠剣詩舞部門DVD等

（詳細は、各部門の「仕様書」のとおり）

(4) 委託期間

契約締結日から令和2年9月末日（予定）まで

3 審査委員会の設置

プロポーザルの審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者及び次点者を選考するために「第44回全国高等学校総合文化祭（2020 こうち総文）映像物・写真・録音物の販売を目的とした撮影・録音に係る公募型プロポーザル審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）を設置します。

4 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書の内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）と次点者を選定します。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することをお約束するものではありません。選定後には、候補者と第44回全国高等学校総合文化祭高知県実行委員会（以下、「高知県実行委員会」という。）は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行います。この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進みます。10日以内（予定、閉庁日を除く）に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて高知県実行委員会と交渉を行うこととなります。

5 資格要件

参加者の資格要件は次の要件を全て満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「高知県物品購入等関係指名停止要領」を準用した指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (3) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」を準用した入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。
- (4) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと。
- (5) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (6) 単独企業又は複数業者による共同企業体（JV）とする。なお、JVを結成する場合は、JVの構成員が、単独又は他のJVの構成員として、本業務の企画コンペに参加していないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による再生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続きを行っていないこと。

6 質疑と回答

質疑は令和2年1月22日（水）までに別紙様式1により持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）もしくはFAX、電子メールで受け付けます。FAXと電子メールによる場合は、電話により着信を確認してください。質疑と回答の内容はホームページに掲載します。

7 参加申込及び資格要件の確認

プロポーザルの参加を予定している者から、参加申込書（別紙様式2又は2-1・2-2）・誓約書（別紙様式3）・業務実績調書（任意様式）を添えて申込を受け付けます。

申込に当たって提出される書類を次表に示します。なお、申込み項目が複数でも1部で構いません。

[提出書類、様式及び提出部数等（単独事業者）の場合]

様式番号	提出書類の名称	規格	提出部数
2	企画提案参加申込書（単独用）	A 4 縦	1 部
3	企画提案参加資格に係る誓約書	A 4 縦	1 部
任意	業務実績調書	A 4 縦	1 部

[提出書類、様式及び提出部数等（複数事業者による共同企業体（JV）の場合]

様式番号	提出書類の名称	規格	提出部数	留意点
2-1	企画提案参加申込書 （共同企業体用）	A 4 縦	1 部	代表事業者が記入
2-2	共同提案参加者届出書	A 4 縦	1 部	
3	企画提案参加資格に係る誓約書	A 4 縦	各 1 部	代表事業者及びすべての参加事業者が提出
任意	業務実績調書	A 4 縦	1 部	同種業務実施経験のある事業者分のみで可

※上記の書類を取りまとめ代表事業者が提出

(1) 参加申込書

ア 提出方法

持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）

イ 提出期限

令和 2 年 1 月 29 日（水）午後 5 時（必着）

ウ 提出先

高知県教育委員会事務局高等学校課全国高等学校総合文化祭推進室内

第 44 回全国高等学校総合文化祭高知県実行委員会事務局

担当：前田・宮尾

住所 〒780-0870 高知県高知市本町 4 丁目 1-35 高知県自治会館 4 階

TEL：088-821-2201 / FAX：088-872-6636

E-mail：2020kochisoubun@ken.pref.kochi.lg.jp

(2) 資格要件の確認

第 44 回全国高等学校総合文化祭高知県実行委員会事務局で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認します。申込者の資格要件の確認が完了したら、確認結果を令和 2 年 1 月 31 日（金）までに申込者へ電子メールにて通知します。

(3) 資格要件が満たなかった者に対する理由説明

ア 参加申込書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及

び満たなかった理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して2日（県の閉庁日を除く。）以内に、書面により、高知県実行委員会会長に対して資格要件が満たなかったことについての説明を求めることができます。

イ 高知県実行委員会会長は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して1日（県の閉庁日を除く。）以内に書面により回答します。

8 企画提案書の作成

別途定める「企画提案書作成要領」に基づいて企画提案書を作成してください。

9 審査

別途定める「審査要領」に基づき実施します。

10 審査結果

審査結果は、令和2年2月20日（木）までに、全ての参加者に文書で通知します。なお、審査結果は高知県情報公開条例を準用する開示請求があった場合には開示の対象となります。

高知県情報公開条例

[<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/112701/joko-johokoukai-index.html>]

11 日程

令和2年1月15日（水） 募集開始
令和2年1月22日（水） 質疑受付期限
令和2年1月24日（金） 質疑への回答期限
令和2年1月29日（水） 参加申込及び資格確認書類提出締切
令和2年1月31日（金） 参加資格確認の通知
令和2年2月7日（金） 企画提案書の提出締切
令和2年2月14日（金）～2月18日（火） 審査委員会（書類選考審査）
令和2年2月20日（木） 審査結果通知

12 提出書類の取扱い

(1) 提出された書類は返却されません。

(2) 提出された書類は、必要に応じ複写（県庁内及び審査委員会での使用に限ります。）します。

(3) 提出された企画提案書は、高知県情報公開条例を準用した開示請求があった場合には対象文書として原則開示することになります。なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同条例第6条第1項第3号の規程により非開示となりますので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を別紙様式4により提出してください。

開示・非開示の判断は様式4に基づき行うものではなく、同様式を参考に、同条例を準用し高知県実行委員会が客観的に判断します。

高知県情報公開条例

[<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/112701/joko-johokoukai-index.html>]

(4) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしには利用することはありません。

13 その他

- (1) 参加申し込み提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出してください。なお共同企業体（JV）による参加を予定している場合であっても代表者のみの提出で可とします。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は参加者の負担とします。
- (3) 次の各号に該当した場合、参加者は失格になる場合があります。
 - ア 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
 - イ 審査委員、高知県実行委員会職員または当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
 - ウ プロポーザルの手続きの過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合
- (4) 業務の内容は、公益社団法人全国高等学校文化連盟等との協議や予算状況により変更を求める場合があります。
- (5) 大会が天災その他やむを得ない事情により中止となった場合や、上記（4）等により業務の内容が変更された場合によって、協定を締結した事業者に損失が生じることがあっても、その損失の補償を請求することはできない。
- (6) 当プロポーザルにおいて知り得た秘密は第3者に漏らさないこと。委託業務期間終了後も同様とします。
- (7) 「7参加申込及び資格要件の確認」における提出書類は、申し込み項目が複数の場合であっても1部提出で構いません。

14 問い合わせ先

高知県教育委員会事務局高等学校課全国高等学校総合文化祭推進室内
第44回全国高等学校総合文化祭高知県実行委員会事務局
〒780-0870 高知県高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館4階
担当者：前田・宮尾
TEL：088-821-2201
FAX：088-872-6636
E-mail：2020kochisoubun@ken.pref.kochi.lg.jp